◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13
1　調達内容　⑴品目分類番号　71、27　⑵競争に付する事項　電子内容証明システムの更改及び機能追加等に伴うハードウェア等の購入　⑶特質等　仕様書による。⑷履行期限　平成32年４月30日　⑸履行場所　仕様書による。⑹入開札の日時及び場所　平成27年１月29日午後３時00分　日本郵政ビル１階入札室
2　取引先資格　次に該当しない者であること。⑴当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。⑵日本郵便株式会社から取引制限を受けている者でその制限期間を経過しない者　⑶会社法の特別清算の開始を命じられ、若しくは同清算開始の申立てをされ、又は破産法の破産手続開始、会社更生法の更生手続開始若しくは民事再生法の再生手続開始の申立てをし、若しくはされた者。ただし、手続終結者を除く。⑷反社会的勢力と認められる者
3　入札者に求められる義務等　参加希望者は入札説明書に示す資料等を平成27年１月19日午前11時00分までに下記４に示す場所に提出すること。
4　問合せ先等　〒100―8798 東京都千代田区霞が関一丁目３番２号　日本郵便株式会社調達部（役務契約担当）担当　橋本征一郎　電話03―3504―9531
5　その他　⑴入札の無効　入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札　⑵手続で使用する言語・通貨　日本語・日本国通貨　⑶契約保証金　不要　⑷落札者は日本郵便株式会社が定める金額の範囲内で、最低価格の入札を行った者とする。⑸詳細は入札説明書による。
6　Summary　⑴Contracting entity : Manabu Kawamura, Director General of Procurement Division, Japan Post Co., Ltd.　⑵Classification of the services to be procured : 71, 27　⑶Nature and quantity of the services to be required : Procurement of hardware for e-content certification system　⑷Fulfillment period : By 30 April 2020　⑸Fulfillment place : By specification　⑹Time limit for tender : 11 : 00 AM 19 January 2015　⑺Contact point for the notice : Seiichiro Hashimoto, Procurement Division, Japan Post Co., Ltd, 3―2 Kasumigaseki 1-chome Chiyoda-ku Tokyo 100―8798 Japan TEL 03―3504―9531

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年11月28日
（契約責任者）
中日本高速道路株式会社
八王子支社長　飯塚　徹也

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達物品名及び数量
八王子支社における電気需給契約
契約電力
①　八王子ＩＣ　694kW
②　八王子ＪＣＴ　1,320kW
③　八王子城跡・恩方トンネル　558kW
④　談合坂ＳＡ（上り線）　590kW
⑤　談合坂ＳＡ（下り線）　540kW
⑥　双葉ＳＡ　641kW
⑦　諏訪湖ＳＡ　612kW
年間予定使用電力量
①　八王子ＩＣ　4,005,059kWh
②　八王子ＪＣＴ　3,174,528kWh
③　八王子城跡・恩方トンネル　1,645,266kWh
④　談合坂ＳＡ（上り線）　3,478,765kWh
⑤　談合坂ＳＡ（下り線）　3,155,692kWh
⑥　双葉ＳＡ　2,956,784kWh
⑦　諏訪湖ＳＡ　3,032,822kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　使用期間　平成27年４月１日０時00分から、平成28年３月31日24時00分まで。
⑸　需給場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　応札は、入札者が希望する電気需給場所のみとすることができる。入札金額及び契約単価は、電気需給場所毎に設定するものとし、電気需給場所毎の電気需給期間の１月毎に、契約上使用できる電気の最大電力（以下「契約電力」という。）に対して入札者が設定する単価を契約電力（kW）に乗じて得た基本料金（円／月）及び予定使用電力量に対して入札者が設定する単価を予定使用電力量（kWh）に乗じて得た従量料金（円／月）をそれぞれ１年間合計した総和の金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）を記載すること。ただし、入札金額には、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は含めないものとする。
なお、単価には、消費税及び地方消費税を含むものとする。
2　競争参加資格
⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。
規則第11条の規定に該当しない者とは、次の各号に掲げる者でないことをいう。
①　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者。
②　次のいずれかの一に該当すると認められ、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、不適格と認める者。
㈠　契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
㈡　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るため連合した者
㈢　落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
㈣　監督又は検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者
㈤　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
㈥　会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
㈦　会社と係争中である者
㈧　役員等（個人にあってはその者、法人にあっては非常勤を含む役員又は支店若しくは営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者又は理事等、その他経営に実質的に関与している者も含む。以下同じ。）が、暴力団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である法人等
㈨　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる法人等
㈩　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる法人等
㈪　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる法人等
㈫　役員等が、暴力団又は暴力団員との間で社会的に非難されるべき関係を有していると認められる法人等
㈬　自らもしくは第三者を利用して、会社に対し暴力的行為、詐術若しくは脅迫的言辞を用い、会社の名誉を毀損し、又は、会社の業務を妨害し、若しくは妨害するおそれのある行為を行った者
㈭　その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適当と認められる者
③　前号の規程に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者
⑵　入札書の受領期限までに以下の書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。
①　商業登記簿謄本の写し
②　直近の財務諸表類
③　納税証明書の写し（書式その３、その３の２、その３の３のうち、いずれか一枚）
④　会社の経歴を記載した書類
⑶　入札書の受領期限から開札の日までの期間に資格登録停止又は取引停止を受けている期間中でないこと。